

1 市町村税の税率の状況 (令和4年4月1日現在)

(1) 市町村民税個人均等割

- ・ 標準税割 … 年額 3,000円 (平成26年度から令和5年度までは、年額3,500円)
- ※ 標準税率と異なる税率を採用している市町村はない

(2) 市町村民税個人所得割

- ・ 標準税率 … 100分の6 (平成30年度から札幌市のみ100分の8)
- ※ 標準税率と異なる税率を採用している市町村はない

(3) 市町村民税法人均等割

(単位：円)

区分	地方税法第312条第1項第9号の法人	地方税法第312条第1項第8号の法人	地方税法第312条第1項第7号の法人	地方税法第312条第1項第6号の法人	地方税法第312条第1項第5号の法人	地方税法第312条第1項第4号の法人	地方税法第312条第1項第3号の法人	地方税法第312条第1項第2号の法人	地方税法第312条第1項第1号の法人	市町村名
標準税率	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	45市町村 札幌市、室蘭市、帯広市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、仁木町、余市町、赤井川村、上砂川町、新十津川町、当麻町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、初山別村、遠別町、天塩町、幌延町、清里町、厚真町、安平町、むかわ町、平取町、新冠町、浦河町、芽室町、更別村
標準税率と異なる税率を採用している市町村	3,300,000	1,925,000	451,000	440,000	176,000	165,000	143,000	132,000	55,000	日高町
	3,600,000	2,100,000	492,000	480,000	192,000	150,000	130,000	120,000	50,000	苫小牧市
	3,600,000	2,100,000	492,000	480,000	192,000	180,000	156,000	144,000	60,000	132市町村 函館市、小樽市、旭川市、釧路市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、美瑛市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、新篠津村、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、岩内町、古平町、南幌町、奈井江町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、鷹栖町、東神楽町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、音威子府村、幌加内町、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、美幌町、津別町、斜里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町、豊浦町、壮瞥町、白老町、洞爺湖町、様似町、えりも町、新ひたか町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、中札内村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町

(4) 市町村民税法人税割

標準税率	6.0%	長沼町、新十津川町、沼田町、当麻町、下川町、初山別村、むかわ町、更別村	
標準税率と異なる税率を採用している市町村	8.2%	帯広市	
	不均一課税	6.0%-8.2%	札幌市 資本金又は出資金の額が 1億円超 8.2% 1億円以下 6.0%
		6.0%-8.4%	苫小牧市 資本金等の額が 3,000万円超 8.4% 3,000万円以下 6.0%
		6.0%-8.4%	厚真町 資本金等の額が 1億円超 8.4% 1億円以下 6.0%
8.4%	上記以外の167市町村 函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、新篠津村、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、栗山町、月形町、浦臼町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、鷹栖町、東神楽町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、遠別町、天塩町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町、豊浦町、壮瞥町、白老町、洞爺湖町、安平町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町		

(5) 固定資産税

標準税率	1.40%	170市町村 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、江別市、紋別市、士別市、名寄市、根室市、千歳市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、新篠津村、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町、豊浦町、壮瞥町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
標準税率と異なる税率を採用している市町村	1.45%	夕張市、美唄市、芦別市、赤平市
	1.50%	滝川市、砂川市
	1.70%	歌志内市、白老町
	1.75%	三笠市

(6) 都市計画税

制限税率	0.30%	49市町村 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美瑛市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、根室市、千歳市、滝川市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、倶知安町、岩内町、古平町、余市町、長沼町、栗山町、鷹栖町、東神楽町、上川町、美瑛町、羽幌町、枝幸町、美幌町、斜里町、遠軽町、雄武町、釧路町、中標津町
制限税率と異なる税率を採用している市町村	0.25%	当別町、厚岸町
	0.20%	砂川市、奈井江町、広尾町
	0.18%	新ひだか町
	0.10%	芽室町

(7) 軽自動車税 (単位：円)

区分		標準税率 179市町村
原動機付自転車	50cc以下	2,000
	50cc超90cc以下	2,000
	90cc超	2,400
	ミニカー	3,700

(単位：円)

区分		標準税率 175町村	標準税率と異なる税率を採用している市町村				
			函館市	夕張市	古平町	滝上町	
軽自動車	二輪車	3,600	3,600	3,600			
	三輪車	H27.3.31まで登録	3,100	3,400	3,700		
		H27.4.1以降登録	3,900	3,900	3,900		
	四輪以上	乗用	H27.3.31まで登録	5,500	6,200	6,600	
			H27.4.1以降登録	6,900	6,900	6,900	
		貨物	H27.3.31まで登録	7,200	7,900	8,600	
			H27.4.1以降登録	10,800	10,800	10,800	
	二輪の小型車	貨物	H27.3.31まで登録	3,000	3,400	3,600	
			H27.4.1以降登録	3,800	3,800	3,800	
			H27.3.31まで登録	4,000	4,400	4,800	
		H27.4.1以降登録	5,000	5,000	5,000		
二輪の小型車		6,000	6,000	6,000			

3 上水道家庭用料金 の 段階別状況 (令和4年3月31日現在)

区分	1,200円未満	1,200円～	1,300円～	1,400円～	1,500円～	1,600円～	1,700円～	1,800円～	1,900円～	2,000円～	2,100円～
市 町 村 ・ 企 業 団	函館市 781 (R1)		北斗市 1,330 (R1)	苫小牧市 1,408 (R1)	斜里町 1,510 (R1)	新得町 1,615 (R1)	白老町 1,705 (R1)	清水町 1,800 (H22)	上富良野町 1,912 (R1)	芦別市 2,024 (R1)	岩内町 2,100 (R1)
			伊達市 1,331 (R1)	旭川市 1,436 (R1)	岩見沢市 1,518 (R1)	七飯町 1,639 (R1)	美幌町 1,749 (R1)	知内町 1,823 (R1)	富良野市 1,914 (R1)	鹿部町 2,050 (R1)	美瑛町 2,154 (R2)
			千歳市 1,350 (R1)	札幌市 1,452 (R1)	江別市 1,562 (R1)		新ひだか町 1,760 (R1)	釧路市 1,875 (R1)	弟子屈町 1,925 (R1)	網走市 2,068 (R1)	留萌市 2,194 (R3)
			倶知安町 1,373 (R1)	標茶町 1,480 (R1)	室蘭市 1,562 (R2)		恵庭市 1,777 (R1)	長万部町 1,892 (R1)	森町 1,940 (R1)	中標津町 2,068 (R3)	
			東神楽町 1,383 (R1)	帯広市 1,485 (R2)					八雲町 1,980 (R1)	遠軽町 2,090 (R1)	
			小樽市 1,397 (R1)							士別市 2,092 (R1)	
団体数	1		6	5	4	2	4	4	5	6	3
構成比 (%)	1.1		6.7	5.6	4.5	2.2	4.5	4.5	5.6	6.7	3.4

区分	2,200円～	2,300円～	2,400円～	2,500円～	2,600円～	2,700円～	2,800円～	2,900円～	3,000円～	3,100円～	3,200円以上	団体数
市 町 村 ・ 企 業 団	枝幸町 2,200 (R1)	紋別市 2,310 (R1)	鷹栖町 2,420 (R1)	登別市 2,501 (R1)	芽室町 2,607 (R1)	池田町 2,728 (R1)	浜中町 2,810 (R1)	様似町 2,970 (R1)	江差町 3,029 (R1)		羅臼町 3,550 (R2)	
	湧別町 2,200 (R1)	石狩市 2,325 (R2)	白糠町 2,420 (R1)	美唄市 2,502 (R2)	余市町 2,636 (H23)	根室市 2,739 (H31)	羽幌町 2,850 (H26)		栗山町 3,053 (R1)			
	広尾町 2,200 (R1)	別海町 2,328 (R1)	赤平市 2,441 (R1)	本別町 2,503 (R2)	大樹町 2,639 (R1)	厚岸町 2,780 (R1)	当別町 2,893 (R1)		増毛町 3,060 (R1)			
	名寄市 2,240 (R2)	中空知広域水道(企) 2,341 (R2)	音更町 2,449 (R1)	むかわ町 2,550 (R2)	三笠市 2,679 (R3)				由仁町 3,089 (R2)			
	月新水道(企) 2,244 (R1)	松前町 2,348 (R1)	稚内市 2,450 (R1)	足寄町 2,575 (H31)	日高町 2,682 (R1)				西空知広域水道(企) 3,091 (R1)			
	洞爺湖町 2,255 (R1)	安平町 2,390 (R1)	幕別町 2,450 (H27)	深川市 2,596 (R1)	沼田町 2,684 (R1)				夕張市 3,096 (R1)			
	浦河町 2,270 (R1)		北広島市 2,475 (R1)									
	長幌上水道(企) 2,288 (R2)		北見市 2,488 (R2)									
			当麻町 2,490 (R2)									
団体数	8	6	9	6	6	3	3	1	6		1	89
構成比 (%)	9.0	6.7	10.1	6.7	6.7	3.4	3.4	1.1	6.7		1.1	100.0

(注) 1 メーター使用料を徴収している団体については、メーター使用料を含んだ料金であること。
 2 料金は一箇月当たり10m³使用した場合のものである。
 3 市町村別料金の()内は、現行料金適用年度である。

4 下水道家庭用料金の段階別状況（令和4年3月31日現在）

区分	1,800円未満	1,800円～	2,000円～	2,200円～	2,400円～	2,600円～	2,800円～	3,000円～	3,200円～	3,400円～			
市	島牧村(生) 1,000(H26)	利尻町(生) 1,817(R2)	上士幌町(個) 2,038(H9)	東神楽町(公) 2,200(S57)	北広島市(公) 2,442(H12)	幕別町(個) 2,600(H8)	陸別町(環) 2,852(H17)	留寿都村(環・農) 2,980(H16)	函館市(公・環) 3,014(H23)	音更町(公) 3,206(H17)	別海町(環・農・漁) 3,369(H9)	森町(公・環) 3,400(R1)	新冠町(環) 3,520(H26)
	札幌市(公・環) 1,371(H9)	千歳市(公) 1,938(H30)	鹿追町(個) 2,140(H9)	上士幌町(環) 2,242(H8)	下川町(公) 2,486(H8)	上川町(公・環) 2,604(H9)	蘭越町(農) 2,860(H26)	東川町(環) 2,980(H16)	芽室町(公・農) 3,037(H14)	豊頃町(環) 3,210(H26)	喜茂別町(環) 3,370(R1)	俱知安町(公・環) 3,400(H24)	浦河町(公・農) 3,520(H18)
	泊村(環・漁) 1,660(H29)	京極町(環) 1,980(H17)		苫小牧市(公) 2,295(R1)	下川町(個) 2,486(H9)	鶴居村(農) 2,619(H26)	核率町(公・環・漁・個) 2,860(H18)	中富良野町(環) 3,062(H26)	幕別町(公・農) 3,220(H22)	津別町(個) 3,393(H30)	浜頓別町(公・農) 3,410(H18)	音更町(個) 3,520(H17)	
	福島町(生) 1,700(H22)			千歳市(個) 2,337(H30)	占冠村(環・個) 2,550(H20)	美深町(個) 2,640(H26)	鹿追町(農) 2,900(H9)	豊富町(環) 3,080(H13)	小平町(環) 3,240(H11)		本別町(個) 3,425(R2)	士幌町(環・農) 3,520(R1)	
				江別市(公) 2,343(S59)	鷹栖町(公) 2,555(H26)	七飯町(公) 2,684(H4)	美瑛町(公) 2,904(H26)	士別市(公・環・農・個) 3,175(H30)	洞爺湖町(公) 3,250(H9)		猿払村(農・漁・個) 3,450(H31)	富良野市(公・環) 3,542(H22)	
				奥尻町(漁) 2,390(H9)	比布町(環) 2,560(H1)	七飯町(環) 2,684(H29)	遠軽町(個) 2,926(H18)	南富良野町(環) 3,141(H26)	洞爺湖町(環) 3,250(H20)		湧別町(環・漁・個) 3,468(R1)	標津町(環) 3,577(H21)	
				奥尻町(環) 2,390(H13)	当麻町(環) 2,580(R2)	知内町(環・農) 2,685(H26)	美深町(公) 2,940(H26)	中川町(農・生・個) 3,175(R3)	大樹町(個) 3,253(R1)		岩見沢市(公・農) 3,477(H21)	標津町(環) 3,577(H23)	
				恵庭市(公・個) 2,399(H20)		石狩市(公・環・個) 2,739(H28)	新得町(公) 2,944(H27)	斜里町(公) 3,190(H9)	旭川市(公・農) 3,264(H13)		本別町(公) 3,498(R2)	雄武町(公) 3,590(H16)	
						小樽市(公) 2,750(H9)	今金町(公) 2,950(H15)	斜里町(環) 3,190(H14)	せたな町(公・環・漁) 3,290(H22)		厚沢部町(農) 3,500(H30)	幌加内町(農) 3,592(H20)	
						北斗市(環) 2,750(H12)	利尻富士町(環) 2,967(H14)	清里町(農) 3,190(R1)	稚内市(公・環) 3,300(H10)		雨竜町(農) 3,520(H20)		
					北斗市(公・漁) 2,750(H13)	帯広市(公・環・農・個) 2,970(H26)	標茶町(環・農) 3,190(H26)	長万部町(公) 3,300(H4)		訓子府町(農・個) 3,520(H21)			
					北斗市(生) 2,750(H19)	当別町(公) 2,970(H18)	標茶町(公) 3,190(R1)	足寄町(公) 3,317(H29)		豊浦町(環・農・個) 3,520(R1)			
						西興部村(環・個) 2,970(H26)		愛別町(環) 3,322(H19)		壮瞥町(環・生) 3,520(H31)			
事業数	6	3	2	9	8	17	23	20	23	37			
構成比(%)	1.9	1.0	0.6	2.9	2.6	5.4	7.3	6.4	7.3	11.8			

区分	3,600円～	3,800円～	4,000円～	4,200円～	4,400円～	4,600円～	4,800円～	5,000円～	5,200円以上	事業数			
市	羽幌町(公) 3,600(H14)	赤井川村(環) 3,660(H12)	増毛町(公) 3,790(R1)	清水町(公・農) 3,800(H22)	黒松内町(生・個) 3,950(H18)	真狩村(環) 4,000(R2)	日高町(環・農) 4,193(R1)	天塩町(環) 4,200(R1)	木古内町(公) 4,400(H16)	妹背牛町(個) 4,620(H11)	留萌市(公) 4,820(H26)	北竜町(農・個) 5,000(H18)	由仁町(農) 5,286(H29)
	中札内村(環) 3,600(H29)	初山別村(農・個) 3,660(H26)	幌延町(環・個) 3,790(R2)	中標津町(公・環・農) 3,806(H14)	岩内町(公) 3,960(H16)	池田町(公) 4,059(H26)	新ひだか町(公・環) 4,220(R2)	寿都町(環・生) 4,400(H28)	妹背牛町(生) 4,620(H16)	秩父別町(農) 4,820(R1)	清臼町(環) 5,016(H24)	三笠市(公) 5,583(R2)	
	剣淵町(環・農) 3,610(H28)	室蘭市(公) 3,663(H12)		深川市(公・農・個) 3,850(H10)	厚真町(公) 3,960(H15)	広尾町(公) 4,070(H29)	弟子屈町(公・環) 4,235(H10)	白老町(公・環) 4,422(H27)	月形町(農) 4,664(H9)	伊達市(公・環) 4,856(H13)	芦別市(公) 5,042(R1)	網走市(個) 5,984(H12)	
	北見市(公・環) 3,620(H26)	更別村(環・農) 3,680(H26)		むかわ町(公・農) 3,860(H22)	厚真町(生) 3,960(H19)	白糠町(公) 4,070(H12)	登別市(公・個) 4,246(H29)	大空町(公・環) 4,441(R2)	中頓別町(環) 4,700(R2)	栗山町(公・環) 4,884(H23)	夕張市(公) 5,105(H26)		
	上富良野町(公) 3,625(R2)	乙部町(環) 3,690(H12)		名寄市(公・個) 3,870(H20)	安平町(公・環) 3,960(H26)	苫前町(環) 4,080(H17)	沼田町(環・個) 4,280(R1)	北見市(漁) 4,444(H4)	赤平市(公) 4,707(R1)	栗山町(個) 4,884(H29)	芽室町(個) 5,133(H22)		
	新篠津村(農) 3,630(H3)	乙部町(漁) 3,690(H18)		共和町(公・環) 3,880(R1)	様似町(環) 3,960(R1)	更別村(個) 4,100(H14)	余市町(公) 4,300(H21)	大空町(個) 4,461(R2)	砂川市(公・個) 4,760(H15)	美幌町(公・環) 4,950(R1)	美幌町(個) 5,170(R1)		
	八雲町(公・環・農) 3,630(H26)	遠別町(環・個) 3,700(R2)		厚岸町(公) 3,910(H8)	鹿追町(環) 3,960(H9)	積丹町(漁) 4,110(R3)	根室市(公) 4,312(S60)	網走市(公・環) 4,502(H11)	妹背牛町(農) 4,785(H28)	美幌市(公・環・個) 4,998(H26)			
	音威子府村(農) 3,630(H19)	小清水町(農) 3,720(R2)		浜中町(環・農・漁) 3,910(H11)	広尾町(個) 3,960(H30)	滝川市(公・個) 4,134(R1)	網走市(公・環) 4,331(H17)	釧路町(公) 4,509(H20)	歌志内市(公) 4,797(R1)				
	滝上町(環) 3,630(H11)	大樹町(公) 3,721(R1)		新十津川町(公・環) 3,916(H7)	幌加内町(個) 3,972(H20)	古平町(公) 4,135(H15)	浦幌町(公・環・個) 4,342(H17)	釧路町(個) 4,509(H26)					
	興部町(公・環) 3,630(R1)	えりも町(環) 3,740(H13)		新十津川町(農) 3,916(H8)		紋別市(公・環) 4,158(H28)	上ノ国町(環・漁) 4,356(H14)	佐呂間町(環・漁) 4,510(H21)					
利尻町(環・漁) 3,635(R2)	えりも町(漁) 3,740(H20)		南幌町(公・環) 3,924(R1)		上砂川町(環・農) 4,158(H18)	上ノ国町(環) 4,356(H22)	奈井江町(生) 4,528(H8)						
礼文町(環) 3,640(H15)	二セコ町(環・農) 3,750(R1)		長沼町(公・環・農) 3,924(R2)		江差町(公) 4,180(H14)	蘆戸町(環・農) 4,358(H30)							
和寒町(環) 3,656(R2)	津別町(環) 3,766(R1)		黒松内町(環) 3,950(H17)		遠軽町(公・環) 4,180(H18)								
事業数	39	38	18	21	18	9	12	7	3	313			
構成比(%)	12.5	12.1	5.8	6.7	5.8	2.9	3.8	2.2	1.0	100.0			

(注) 1 市町村別料金()内は、現行料金適用年度である。(※なお、消費税及び地方消費税の転嫁のみによる使用料の改定の場合、適用年度は変更されない。)
 2 料金は一箇月当たり20m使用した場合のものである。
 3 (公)は公共下水道、(環)は特定環境保全公共下水道、(農)は農業集落排水施設、(漁)は漁業集落排水施設、(生)は特定地域生活排水処理施設、(個)は個別排水処理施設を表す。

6 介護保険料の状況

令和3年度第1号保険者の介護保険料一覧

(第5段階基準額)

(令和4年3月31日現在)

4,000円未満	4,000円以上 4,200円未満	4,200円以上 4,400円未満	4,400円以上 4,600円未満	4,600円以上 4,800円未満	4,800円以上 5,000円未満	5,000円以上 5,200円未満	5,200円以上 5,400円未満	5,400円以上 5,600円未満	5,600円以上 5,800円未満	5,800円以上 6,000円未満	6,000円以上 6,200円未満	6,200円以上 6,400円未満	6,400円以上 6,600円未満	6,600円以上
音威子府村 1団体	奥尻町 1団体	置戸町 興部町 登別市 根室市 4団体	広尾町 室蘭市 せたな町 美深町 佐呂間町 5団体	千歳市 深川市 沼田町 利尻町 利尻富士町 むかわ町 様似町 芦別市 8団体	恵庭市 幌加内町 西興部村 豊頃町 妹背牛町 遠軽町 湧別町 小清水町 雄武町 安平町 伊達市 中札内村 紋別市 士別市 滝川市 中頓別町 幕別町 月形町 寿都町 大雪山広域連合 東神楽町 東川町 美瑛町 10団体	砂川市 占冠村 浜頓別町 礼文町 中富良野町 美幌町 留萌市 訓子府町 帯広市 豊富町 今金町 当麻町 上ノ国町 鷹栖町 厚沢部町 えりも町 森町 愛別町 江差町 夕張市 13団体	北広島市 知内町 福島町 美唄市 長万部町 鹿追町 北竜町 北斗市 猿払村 豊浦町 壮瞥町 浦河町 上ノ国町 鷹栖町 厚沢部町 えりも町 森町 愛別町 江差町 夕張市 13団体	知内町 南富良野町 幌延町 浦幌町 厚真町 名寄市 下川町 本別町 今金町 当麻町 上ノ国町 鷹栖町 厚沢部町 えりも町 森町 愛別町 江差町 夕張市 13団体	福島町 赤平市 大樹町 乙部町 新得町 1団体 北竜町 北斗市 猿払村 豊浦町 壮瞥町 浦河町 上ノ国町 鷹栖町 厚沢部町 えりも町 森町 愛別町 江差町 夕張市 13団体	美唄市 長万部町 鹿追町 北竜町 北斗市 猿払村 豊浦町 壮瞥町 浦河町 上ノ国町 鷹栖町 厚沢部町 えりも町 森町 愛別町 江差町 夕張市 13団体	長万部町 鹿追町 北竜町 北斗市 猿払村 豊浦町 壮瞥町 浦河町 上ノ国町 鷹栖町 厚沢部町 えりも町 森町 愛別町 江差町 夕張市 13団体	鹿追町 北竜町 北斗市 猿払村 豊浦町 壮瞥町 浦河町 上ノ国町 鷹栖町 厚沢部町 えりも町 森町 愛別町 江差町 夕張市 13団体	北竜町 北斗市 猿払村 豊浦町 壮瞥町 浦河町 上ノ国町 鷹栖町 厚沢部町 えりも町 森町 愛別町 江差町 夕張市 13団体	北斗市 猿払村 豊浦町 壮瞥町 浦河町 上ノ国町 鷹栖町 厚沢部町 えりも町 森町 愛別町 江差町 夕張市 13団体

7 ごみ処理有料化の状況 (家庭系収集ごみ・令和4年4月1日現在)

【ごみ処理無料団体】 (7団体)

富良野市	北斗市	七飯町	鹿部町	中富良野町	南富良野町	西興部村
------	-----	-----	-----	-------	-------	------

【ごみ処理有料団体】

上記以外の172団体